

制限付一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び西原町契約規則（平成19年西原町規則第5号）第19条の規定により、次のとおり公示する。

記

1 入札に付する事項

- (1) 件 名：令和8年度西原町町民交流センター管理運営業務
- (2) 履 行 内 容：別紙「仕様書」のとおり
- (3) 履 行 期 間：令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 最低制限価格：設定なし
- (5) 様 式 等：西原町ホームページからダウンロード

2 入札参加資格要件

本業務の入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 西原町暴力団排除条例（平成23年西原町条例第9号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 市町村税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) 本町から指名停止を受けている期間中ではないこと。
- (6) 沖縄県内に本社（本店）、支社（支店）又は営業所を有していること。
- (7) 令和3年4月1日以降において、最大客数300席以上の客席を有する劇場・公会堂等について、当該業務委託と同等の業務を1年以上管理運営業務委託契約の実績があること。

※ 劇場・公会堂等には、公民館、学校、図書館、映画館、美術館、博物館、体育館を含まないものとする。

3 入札の手続き等に関する事項

① 日程

- 令和8年2月13日（金） 入札の公告
- 令和8年2月19日（木） 入札参加資格申請書の提出期限
質問書の提出期限
- 令和8年2月20日（金） 入札参加資格審査結果の通知期限
質問書の回答期限
- 令和8年2月26日（木） 入札・開札

② 入札の日時及び場所

- 日時 令和8年2月26日（木）午後2時
- 場所 西原町中央公民館 第1研修室

③ 入札方法

直接投函

④ 入札時提出書類

- ア 入札書（様式第8号）
- イ 代理人が入札する場合にあっては委任状（様式第5号）

4 入札参加資格審査申請

本事業の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を所定の期日までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。

- ① 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）
- ② 業務実績書（様式2）
- ③ 業務実績書（様式2）に記載した業務実績を証明するもの（契約書の写し等）
- ④ 舞台操作管理技術者（A）（B）実績書（様式3）
- ⑤ 舞台操作管理技術者（A）（B）実績書（様式3）に記載した業務実績を証明するもの（契約書の写し等）
- ⑥ 市町村税納税証明書（滞納のない証明書）
- ⑦ 消費税納税証明書（滞納のない証明書）
- ⑧ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

※ 提出する証明書は、公告日から遡って3か月以内に発行されたものであること。

（1）書類の提出期限

令和8年2月19日（木）午後5時まで（必着）

（2）提出部数

1部（提出された申請書等は返却しない）

（3）書類の提出場所

〒903-0111 沖縄県中頭郡西原町字与那城124番地

西原町立中央公民館 生涯学習課 交流センター係 担当：神山

5 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格審査結果は、令和8年2月20日（金）までに通知する。

6 質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

疑義がある場合には、質問書（様式4号）を記入し、メールにより提出すること。件名は「【質問書】令和8年度西原町町民交流センター管理運營業務」とすること。送信後、必ず提出先へ受信確認を行うこと。
を行うこと。

質問受付期限：令和8年2月19日（木）午後5時まで（必着）

メールアドレス：ccc@town.nishihara.okinawa.jp

(2) 質問に対する回答

回答期限：令和8年2月20日（金）

回答方法：入札参加申請者全員へ回答

7 入札及び開札

(1) 入札の日時及び場所

日時：令和8年2月26日（木）午後2時00分

場所：西原町立中央公民館 第1研修室

(2) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに、同場所にて行う。

8 入札方法

(1) 入札方法

入札は、本人又は代理人が自ら出頭して行わなければならない。なお、代理人が入札する場合には、入札前に委任状（様式5号）を提出すること。

(2) 入札書に記載する金額

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10分に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 記名押印について

所定の「入札書」必要事項を記入し、記名押印するものとする。金額の記入はアラビア数字（算用数字）を使用し、金額の前に「¥」を記入すること。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

一般競争入札に参加しようとする者は、そのものの見積りに係る入札金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、次に掲げる場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除することができる。

- ① 競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に町を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- ② 過去2か年の間に国(公社及び公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であって、その者が落札後契約を締結しないこととなる恐れがないと認められるとき。
- ③ ②に準ずるものであって、その者が契約を締結しないこととなる恐れがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

町と契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、契約の相手方が次の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除することができる。

- ① 契約の相手方が保険会社との間に本町を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき
- ② 過去2か年の間に国(公社及び公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- ③ ②に準ずるものであって、その者が契約を締結しないこととなる恐れがないと認められるとき。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ① 入札参加資格がない者がした入札
- ② 委任状を提出しない代理人がした入札
- ③ 指定の日時まで提出又は到達しなかった入札
- ④ 入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者又は入札保証金が所定の額に達しない者がした入札
- ⑤ 入札者又は代理人の記名押印がない入札
- ⑥ 同一入札について入札者又は代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- ⑦ 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、双方の

入札

- ⑧ 入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札
- ⑨ 入札書の表記金額を訂正した入札
- ⑩ 入札に関し不正な行為を行った者がした入札
- ⑪ その他入札に関する条件に違反した入札

11 落札者の決定方法

落札者は、予定価格に110分の100を乗じて得た金額の範囲内で、最低の入札書記載金額を持って応札した者とする。なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

12 問い合わせ先

〒903-0111 沖縄県中頭郡西原町字与那城124番地

西原町立中央公民館 生涯学習課 交流センター係 担当：神山

TEL：098-945-3657 FAX：098-945-4016

令和8年2月13日

西原町長

崎原 盛秀

